# 平成19年度

# やまぐち森林づくりレポート

= やまぐち森林づくり県民税関連事業実績報告 =



平成20年(2008年)10月

山口県

緑豊かな森林は、きれいな水や空気を育み、県土を災害から守り、ふるさと 山口の美しい景観を創り出すなど、県民生活に欠くことのできない多面的な機 能を持っています。

また、近年では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収源としての機能など地球規模での環境保全に果たす役割にも大きな期待が寄せられています。

このかけがえのない森林は、これまで、林業生産活動など農山村の人々の営みの中で適切に管理されてきましたが、農山村の過疎化や高齢化、担い手の減少、木材価格の長期低迷など森林・林業を取り巻く社会環境が厳しさを増す中で、手入れが行き届かず荒廃した森林が増加し、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されず、県民生活に支障をきたすことが強く懸念されています。

このため、山口県は、平成16年3月に、県民の皆様との協働の下に、本県の豊かな森林を次世代に引き継ぐことを目指した「やまぐち森林づくりビジョン」をお示しし、また、荒廃森林の再生などを支える財源として、平成17年4月に「やまぐち森林づくり県民税」を導入しました。この県民税関連事業の実施に当たっては、県民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

このため、「やまぐち森林づくり県民税」に関する年次報告として、毎年度、「やまぐち森林づくりレポート」を作成し、税の導入目的や県民税により実施している事業の内容、実績、効果などについて公表しています。

ぜひ、ご一読いただき、本県の豊かな森林づくりへの取り組みに、さらなる ご理解をいただきますとともに、今後の事業の実施に当たって反映するため、 皆様からのご意見をお寄せいただきますようお願いを申し上げます。

<お問い合わせ先>

山口県農林水産部森林企画課流域管理推進班 (電話番号)083-933-3464 (FAX番号)083-933-3479 (電子メール)a17700@pref.yamaguchi.lg.jp

1	森林の果たしている役割		p. 1
2	やまぐち森林づくり県民税の導入の経緯		p. 2
3	やまぐち森林づくり県民税の概要		p. 4
4	平成19年度やまぐち森林づくり県民税関連事業の実績及び税	収実績	
			p.5
5	平成19年度税収不足額等の取り扱い		p. 7
6	平成19年度県民税関連事業実施実績		p. 8
7	事業の効果		p.19
	資料編		
1	健全で多様な森林づくりの推進(ハード事業)		p.24
2	県民との協働による森林づくりの推進(ソフト事業)		p.31
3	独自課税を活用した主な事業の内容		p.34
4	事業の効果		n 36

# 1 森林の果たしている役割

森林は、木材の生産のほかに、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、快適な生活環境の保全などの多面的な機能を有しており、安全で快適な県民の暮らしを守っています。

#### 水源のかん養

森林内では、落葉・落枝などの堆積物や土壌生物が多く棲む表土がスポンジのような役割を果たし、大量の雨水はゆっくりと河川に流されて洪水を防ぎ、渇水時には貯蔵された水が少しずつ流れ出て渇水を緩和します。

#### 県土の保全

森林は、樹木の根を張り巡らせ、土壌をしっかりと固定し、土壌の崩壊を防止するとともに、 落葉や下草などによって地表が覆われているため、降雨等による土壌の浸食や流出を抑えています。



豊かな水を育む森林

#### 地球温暖化の防止

森林は、その成長の過程で光合成により、地球温暖化の主要な原因となっている二酸化 炭素を吸収・固定しています。そして、二酸化炭素が固定された木材を利用することは、 長期間にわたり、二酸化炭素の大気への放出を抑制することになります。

#### 快適な生活環境の保全

森林は、美しい景観の形成や憩いの場を提供するとともに、強風や騒音等から私たちを 守る働きがあり、快適な生活環境の保全に貢献しています。

#### 生物多様性の保全

森林は、野生動植物に生息・生育する場を提供し、生態系や生物種、遺伝子の保全など、 生物の多様性を保全する働きを持っています。

# 2 やまぐち森林づくり県民税の導入の経緯

# (1) 山口県の森林・林業の現状と課題

山口県の森林面積は約439千盆で、県土面積611千盆の72公を占めています。 また、この森林の85公は個人や企業等が所有している私有林で、私有林と市町 有林等を合わせた民有林の面積は約428千盆と、本県の森林の97公を占めてい ます。

この民有林の4455は、スギ、ヒノキを中心とした人工林で、その面積は約18 9千分です。その多くは、第二次世界大戦時の大規模な伐採で荒廃した山を復興するために植栽されたものです。

近年、農山村の過疎化や高齢化、担い 手の減少、また木材価格の長期低迷など 林業を取り巻く経営環境の厳しさが増す 中で、人工林を中心に荒廃した森林が増 加し、水源のかん養や県土の保全など県 民生活と密接に関わる森林の多面的な機 能の発揮が懸念される状況となっていま す。この多面的機能の回復を図るため、



長期間放置され荒廃した森林 (下草が枯れ、表土が流出し、樹木の根が露出している。)

荒廃した森林の緊急的な整備等を着実に進めるとともに、森林の果たす役割やその整備の重要性などについて県民理解を促進する取り組みなど、本県独自の新たな森林づくりを積極的に進めていくことが重要な課題となっています。

# (2) 「やまぐち森林づくりビジョン」の策定

荒廃が深刻化する森林の現状や県民の森林に対する多様化、高度化するニーズを踏まえ、健全で豊かな森林を県民との協働により育み、次世代に引き継ぐための指針として、「やまぐち森林づくりビジョン」を策定し、平成16年3月に公表しました。

このビジョンでは、百年先の豊かな森林の創造に向け、人と森林の関わり方を考慮して、本県の民有



やまぐち森林づくりビジョン (平成16年3月策定)

林を「自然を守る森林」、「水と緑を育む森林」、「循環利用される森林」、「生

活環境を支える森林」の4つに区分し、多様な森林づくりを進める方向をお示ししています。

また、このビジョンを着実に推進していくために、森林・林業施策の重点化 とともに、新たな財源の必要性について提起しています。

# (3) 新たな財源の検討

ビジョンの方向性を踏まえて、平成16年4月に、学識経験者や県民各界各層

の委員で構成される「やまぐち森林づく り財源検討委員会」を設置し、財源に関 する検討を行いました。この検討の結果 として、森林の多面的な機能の恩恵を受 けている県民の皆様に幅広く負担してい ただくことが適当であるとの意見が示さ れ、平成16年12月に報告書がまとめられ て、県に提出されました。



藤井会長から報告書を提出 (平成16年12月24日)

# (4) やまぐち森林づくり県民税の導入

財源検討委員会の報告を踏まえ、山口県は「やまぐち森林づくり県民税(案)」を公表しました。テレビやラジオ、県のホームページなど各種広報媒体を活用した広報活動、県内10箇所での県民説明会、森林シンポジウムの開催などによる周知を行うとともに、パブリックコメントやシンポジウムの実施時のアンケ

ート調査など幅広い意見の聴取に努め、 また、県議会での審議を経て、平成17年 4月から「やまぐち森林づくり県民税」 を導入することが決まりました。



やまぐち森林づくりシンポジウムの開催(平成17年1月30日)

# 3 やまぐち森林づくり県民税の概要

やまぐち森林づくり県民税は、現行の県民税均等割の税率に一定額を上乗せ する方式をとっています。

対象者	【個人】県内にお住まいの方等 【法人】県内に事務所、事業所を持っている法人等			
	【個人】年額:500円 【法人】年額:1,000円~40,000円(現行法人の県民税均等割の税率の5 祭相当額)			
	資本等の金額 現行均等割の税率 5 5 4 5 4 5 4 5 4 5 5 4 5 5 5 6 1 4 5 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6 1 6			
税額	50億円超 年額 800,000円 40,000円			
(上乗せ額)	10億円超~50億円以下 年額 540,000円 27,000円			
	1 億円超~10億円以下 年額 130,000円 6,500円			
	1 千万円超~ 1 億円以下 年額 50,000円 2,500円			
	1 千万円以下 年額 20,000円 1,000円			
	(個人) (法人)			
	給与所得者 (納税義務者) 個人事業者等 (納税義務者) (納税義務者)			
	給与から天引き			
	雇用主 納税 申告納付 (納税通知書)			
/+ 1× → >+				
納税方法	市町払込み県			
	・雇用主が給与から税を天引きします。 給与所得者 ・雇用主はとりまとめた税を市町に納入します。 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。			
	・市町から送付される納税通知書によって納税します。 個人事業者等 ・市町はとりまとめた税を県に払い込みます。			
	・県民税の申告納付の際に、均等割額に上乗せして納 法人 めます。			
使途	・健全で多様な森林づくりの推進・県民との協働による森林づくりの推進			
実施期間	ります。 5年間(税導入効果を検証した上で、必要に応じて見直しを検討します)			